

ファミリー・サポート・センターおごおり を利用できるようになりました！

●問合せ先 ファミリー・サポート・センターおごおり(シルバー人材センター内) ☎27-5411

市は、子育てを行っている家庭が仕事と育児を両立し、安心して生活できる環境を整備するため、ファミリー・サポート・センターを設置しています。

会員登録をした人は、8月1日からセンターを利用できるようになりました。

まだ会員になっていない人は、ぜひ会員になって、センターを利用してみませんか。

ファミリー・サポート・センターとは？

ファミリー・サポート・センターとは、育児の援助を受けたい人(依頼会員)と行いたい人(協力会員)が会員となり、地域で育児を助け合う会員組織のことです。

依頼会員

- ・市内に居住する人または市内の事業所などに勤務する人
- ・生後6か月以上の乳幼児または小学生のお子さんがある人
- ・センターが指定する講習会を受講した人

協力会員

- ・市内に居住する20歳以上の人
- ・健康で積極的に活動できる人
- ・センターが指定する講習会を受講した人



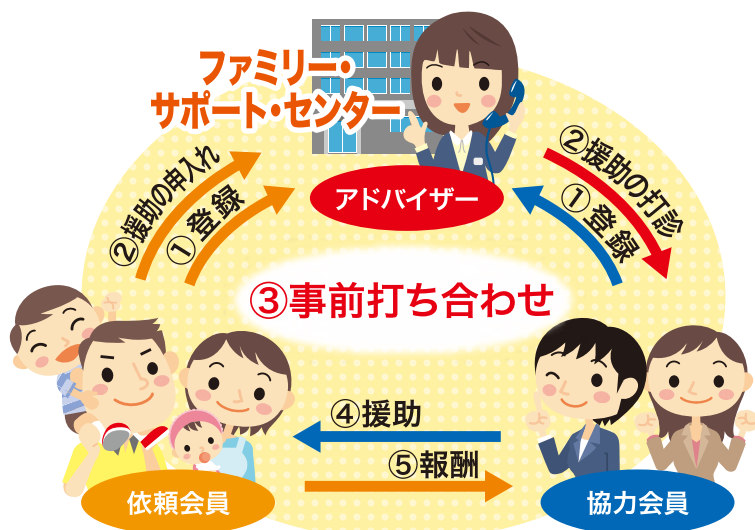
援助活動の内容

- ・仕事や買い物などで外出する際の子どもの預かり
 - ・保育所、幼稚園などへの送迎、帰宅後の預かり
 - ・冠婚葬祭や学校行事の際の子どもの預かり など
- ※宿泊を伴う援助、病児・病後児の援助、家事の援助は対象外です

利用料金および報酬

曜 日	時 間	1時間当たり	10分当たり
月～土曜日 (祝日を除く)	午前7時～午後7時	600円	100円
	午後7時～9時		
日曜日・祝日 (12/29～1/3含む)	午前7時～午後9時	900円	150円

利用(援助)の流れ



- ①講習会に参加し、会員登録をします
- ②依頼会員はファミリー・サポート・センターへ援助を申し入れ、ファミリー・サポート・センターは協力会員に援助の打診をします
- ③アドバイザー、依頼会員、協力会員の3者で事前に援助内容などを打ち合わせます
- ④打ち合わせた内容で、援助活動を行います
- ⑤援助活動が終了したら、依頼会員は協力会員が作成した報告書を確認し、協力会員に直接報酬を支払います

会員登録には講習会への参加が必要です！

8月に依頼会員登録講習会を開催します。講習会受講希望者は事前に予約してください。
また、託児(無料)を希望する人は、開催日の1週間前までに予約してください。

- 日時
 - 8月13日(木)／午前10時～正午
 - 8月18日(火)／午後1時30分～3時30分
 - 8月28日(金)／午前10時～正午
- 会場 ファミリー・サポート・センター
おごおり(シルバー人材センター内)
- 内容 依頼会員のための事業説明、
会員申込み



※協力会員も引き続き募集中です。
次回の協力会員登録講習会は12月に行います

保育サービス利用助成券を配布しています

6月末に未就学児がいる家庭を対象に保育サービス利用助成券を郵送しています。(未就学児1人につき500円券×2枚)

この券は、**小郡市ファミリー・サポート・センター事業とシルバーママ託児ルーム**で使うことができます。
この機会にぜひファミサポ会員に登録してご利用ください。



ファミリー・サポート・センターおごおりの利用料を助成します

●問合せ先 子育て支援課子育て支援係 ☎72-2111内線472

ファミリー・サポート・センターを利用する市内在住の依頼会員のうち、下記対象者は助成を受けることができます。

助成を受けるには、市へ助成登録申請をする必要があります。

- 対象
 - ・ひとり親世帯(所得制限あり)
 - ・生活保護世帯
 - ・市町村民税非課税世帯

※対象により申請時の必要書類が異なるので、詳細は子育て支援課子育て支援係にお尋ねください

●助成内容

月1万円を限度とし、実費(交通費、おやつ代、おむつ代、キャンセル料など)を除く利用料の半額を助成

●助成の流れ

- ①依頼会員は、市へ助成登録申請書を提出
- ②市から依頼会員に登録決定または却下通知書を送付
- ③ファミサポを利用後、依頼会員は協力会員に報酬を全額支払う
- ④依頼会員は交付申請書と報告書(依頼会員控の原本)を利用の翌月末までに市へ提出
- ⑤市から依頼会員に交付決定または却下通知書を送付
- ⑥市から依頼会員へ助成金の支払い

